

り、日数を要しますので、
早めにお申し出ください。

③郵便等による不在者投票

身体に重度の障害がある
方（身体障害者手帳または
戦傷病者手帳をお持ちの方
で一定の要件に該当する方。
または、介護保険の被保険
者証をお持ちの方で要介護
状態区分が「要介護5」の
認定を受けている方）で選
挙管理委員会が交付する郵
便等投票証明書をお持ちの
方は、自宅で郵便等による
不在者投票をすることがで
きます。

なお、証明書の交付を希
望される場合は日数を要し
ますので、早めに選挙管理
委員会へお申し出ください。

投票所入場券

投票所入場券は圧着式の
葉書です。各自で切り取っ
てから投票所にご持参くだ
さい。5名以上の世帯の場
合は、別途送付します。

なお、投票所入場券が届
いていなくても選挙権があ
る方は投票できます。

千葉県統一標語

『生かそうよ

あなたの権利と

大事な意見』



投票所の

変更について

第11投票所の場所が、
小田部青年館に変わります
のでご注意ください。

◆問い合わせ

選挙管理委員会

（総務課内）

☎（84）1211

平成22年度 明るい選挙啓発ポスター 入選作品（小学生の部）

明るい選挙啓発ポスター・標語コンクールは、児
童生徒のみなさんから作品を応募いただくことで、
政治や選挙への関心を高めていただき、明るい選挙
の推進を一層図ることを目的として、毎年実施され
ています。

当町からは、横芝小学校3年鈴木健斗さん、大総
小学校5年酒井玲奈さんが佳作に入賞しました。



▲佳作 鈴木 健斗さん
（横芝小3年）

▼佳作 酒井 玲奈さん
（大総小5年）



米トレー サビリティ法

消費者、米・米加工品を
取扱う業者及び飲食店のみ
なさまへ

「米穀等の取引等に係る
情報の記録及び産地情報の
伝達に関する法律」（米ト
レーサビリティ法）が、平
成22年10月から取引等の記
録・保存部分が施行され、
平成23年7月1日から産地
情報の伝達が義務づけられ
ます。飲食店のメニューや
商品包装等にも産地情報が
表示等されることになり
ます。



◆問い合わせ

関東農政局

千葉農政事務所

米穀流通監視チーム

☎043(224)5615